

全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月20日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（33名）

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	宮 野 ゆみこ
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	田 中 香 澄
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	田 中 としかね

議 員	名 取 顕 一
議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長

渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畑 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
真 下 聡	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由起子
議事調査担当	平 尾 和 香

6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 議長会の報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について
- (4) 一般質問
- (5) その他

午後 0時58分 開会

○市村議長 時間前ではございますけれども、ただいまより全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますが、議員は全員出席をいただいております。

理事者におかれましても、全員出席をいただいております。

○市村議長 それでは、理事者報告について。

令和7年特別区人事委員会の給与勧告について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 令和7年特別区人事委員会の給与勧告について、その概要を口頭で御報告いたします。

本件につきまして、去る10月14日、特別区人事委員会は、各区の区長・区議会に対し、一般職の職員の給与について勧告をいたしました。

その文書の写しは、区議会事務局を通して全議員の皆様へ送付いたしましたところではございますが、勧告の内容につきまして、その主な内容を申し上げます。

初めに、月例給の引上げについてでございます。

本年は、職員給与が民間給与を、額にして1万4,860円、率にして3.8%下回りましたので、給料表を引き上げるものでございます。

次に、期末・勤勉手当の支給月数につきましては、民間企業における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を現行の4.85月分から0.05月分引上げ、4.9月分とするものでございます。

また、管理職の職務・職責をより重視した給料体系の実現と早期昇格者の処遇改善を図るため、管理職の給料月額を見直すものでございます。

これらの改定による本区における影響額は、給料表の引上げにより約5億2,300万円の増額、特別給の支給月数の引上げにより約5,000万円の増額となり、合算して約5億7,300万円の増額と試算してございます。

月例給の改定につきましては、本年4月1日に遡及して実施し、特別給については、改正条例の公布の日から実施、そして管理職の給料月額見直しにつきましては、令和8年4月1日に実施するものとしております。

なお、会計年度任用職員の給与につきましても、常勤職員の給与の改定に準じて取扱うため、その改定による本区の影響額は、給料表の引上げにより約2億7,900万円の増額、特別

給の支給月数の引上げにより約2,600万円の増額となり、合算して約3億500万円の増額と試算してございます。

以上の勧告内容の取扱いにつきましては、特別区共通事項として、現在、特別区長会と特別区職員労働組合連合会、東京清掃労働組合と協議をいたしております。

この協議の結果及び他団体の動向等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

給与勧告についての御報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 それでは、議長会の報告を行いたいと思います。

10月17日、特別区一部清掃事務組合議会の視察に行つてまいりました。

江東区にあります中防不燃ごみ処理センター、新江東清掃工場などの見学を行いました。近年は、リチウムイオン電池による火災が多発しているそうです。細心の注意を払いながら作業をしていらっしゃることを確認してまいりました。

以前もお伝えいたしましたけれども、皆様、ごみの分別の徹底をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長会の報告は、以上でございます。

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間について、事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、10月20日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、浅川のぼる議員と関川けさ子議員が指名されます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第5として、議案第36号の条例案1件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

日程第1から第4までとして、報告第1号から第4号までの4件が一括して議題とされ、浅川決算審査特別委員会委員長の報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、追加日程第5として、議案第36号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託されます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で建設委員会を開催して、議案第36号に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参集し、再開宣告の後、本会議を再開いたします。

建設委員会から議案審査報告書が提出されますので、これを本日の日程に追加いたします。

議案第36号が議題とされ、松平建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

以上で日程が終了し、全ての議事が終了いたします。区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

次に、本日の所要時間でございますが、開議宣告から休憩宣告までが65分程度、再開宣告から散会宣告までは8分程度と見込んでおります。これに、休憩中の建設委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 それでは、一般質問をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。
ないようですね。

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 1時03分 閉会